

随意契約（相手方指定）調書

件名	予防接種システム改修業務委託（小児オミクロン株・令和5年春開始接種対応及び带状疱疹ワクチン接種対応）	5200445
工（納）期	令和 5年 9月30日	
契約締結日	令和 5年 6月 1日	
契約金額	4,345,000円（消費税込み）	

契約相手方	日本コンピューター株式会社 東京営業所 (法人番号：2290801002908)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

<p>件名</p>	<p>予防接種システム改修業務委託（小児オミクロン株・令和5年春開始接種対応及び带状疱疹ワクチン接種対応）</p>
<p>指名業者（案）</p>	<p>名称 日本コンピューター株式会社 東京営業所 所在地 さいたま市大宮区大門町3丁目4番5号 太陽生命大宮ビル5F 代表者 所長 濱之上一人</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は予防接種関係の新たな情報連携の対象とした新型コロナワクチン接種（オミクロン株・小児対応）及び带状疱疹ワクチン接種の追加に伴う予防接種システムの改修を委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 上記業者は、現行の予防接種システムを導入した業者であり、同システムのソフト（パッケージ）の著作権を保持していることから、同パッケージに改修を加えることができるのは上記業者に限られる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p>